

市議会だより

大月市

令和元年 11月30日発行 No.156

特集 対談／民生委員・児童委員と市議会



CONTENTS

- ・特集（対談）
【民生委員・児童委員と市議会】 P. 2～
- ・令和元年第6回（9月）市議会定例会
（主な議案の内容） P. 4～
- ・決算審査特別委員会 P. 6～
- ・議決結果等一覧表 P. 8～
- ・代表質問／一般質問 P.10～
- ・議会日誌 P.18

特集

民生委員・児童委員と地域課題を考える

対談 民生委員・児童委員と大月市議会

民生委員・児童委員の活動への理解を深めるとともに、少子高齢化による地域課題について意見交換を行いました。



社会文教常任委員会
・山田政文委員長 ・小泉二三雄副委員長
・萩原 剛委員 ・藤本 実委員
・相馬 力委員 ・安藤久雄委員

民生児童委員への地域の期待が大きくなっています

【民生児童委員】

行政からの民生児童委員への支援が必要です

【市議会】

【参考資料①】	・寝たきり高齢者数	390名
・1人暮らし高齢者	・認知症高齢者数	900名
・高齢者夫婦世帯		
1,207名		
1,639世帯		
	(平成31年3月31日現在)	

高齢者福祉の推進に不可欠である、市内在住65歳以上の高齢者の状況等について、常時実態把握を行っています。

【参考資料②】 0歳児数

平成30年度 84名
生後6ヶ月までの新生児のいる全家庭を各地区の民生委員や主任児童委員が訪問し、子育て支援に関する情報等の提供や悩みをお聞きし、新生児の健全育成を支援しています。その際、赤ちゃんの氏名と生年月日を刻印した、木のぬ

くもりを感じる作家による1本ずつ手作りのスプーンを届けています。
Q 日頃の活動の紹介と改善してほしい点は。(市議会)

・福祉票により高齢者の状況を確認をするのに地区を回りますが「お茶飲んでけ」と声がかかるので回るだけでも何日もかかります。1人暮らし高齢者が増えてきたと感じます。
・大月市には民生児童委員が119人いますが、地区によっては担当する世帯が120軒を超えるところもあり、車やバイクがないと回り切れないところがあります。補助員として市独自に協力員の配置を検討していただきたい。

・ボランティア精神で活動していますが、民生委員活動のために月に数千円の会費を払っており、その会費で地区及び市民協の運営を行っています。国や市からの少額の活動費は出ていますが、活動以外の負担の軽減を考えていただければと思います。他市では複数期を務める人が多い中、大月市では

・百歳体操で使っている富浜公民館(富浜出張所2階)には深い亀裂が三つもあり、トイレもないことから、1日も早く造ってほしい。
・猿橋公民館を中心に活動していますが、備品が壊れても修繕の予算がないため、市で対応を検討してほしい。
・梁川地区では5月に鯉のぼり祭りを開催しました。自然学園に40本並び、みんな喜んでいました。梁川でも足の確保の問題は課題です。秋山温泉では無料送迎バスを出していますが、大月市でもお年寄りを楽しませることを検討してほしい。

多くが1期で交代します。民生委員が活動しやすい環境について検討していただきたいです。
・市の色々な委員会に充て職で出席を求められるが、地域での相談件数が増えており、仕事の軽減のため充て職を減らしてほしい。
Q 少子高齢化のもと地域の課題は。(市議会)

・笹子地区は高齢化率も高く軒並み高齢者の1人暮らしという状況ですが、おにぎりなどの宅配をしてくれていた地区内で唯一のお店が閉店となり、心配しています。何かの対応をお願いします。まちへ出るにはバスを使うしかないけれど、狭い道に対しバスが大きすぎる。小型化して本数を増やしてほしい。

・富浜地区では高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。集まるための足の確保が課題です。バスの年間パスはあるものの「バス停まで行けない」「わき道に入っただけで帰りたい」「金額は高くなってきているから頼みたい」などの声が寄せられています。

【市議会からお礼のことば】
本日は貴重なご意見をありがとうございました。民生委員・児童委員の活動の重要性が良く分かりました。また、相談件数が増えており、活動の負担軽減をはかる協力員制度や活動費増額等の検討が必要だということも分かりました。市議会としても、しかるべき対応について、協議してまいりたいと思います。皆様の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。



民生委員・児童委員協議会理事の皆さん

こんな事が決まりました

8月30日～9月27日（29日間）

市長提出	
● 報告	1件
● 条例案件	21件
● 補正予算案件	3件
● 30年度決算認定	9件
● 人事案件	1件
議会提出	
● 請願	1件
● 意見書案	1件



今定例会の議案

主な議案の内容

条例

◎大月市長等の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例

市長の給料を50%カットします

本市の厳しい財政状況を考慮し、令和元年8月6日から令和2年3月31日までの市長、副市長及び教育長の給料を減額するために、所要の改正を行いました。

◎大月市子育て支援医療費助成金支給条例中改正の件

医療費無償化を

高校3年生までに拡充します

12月1日から子育て支援医療費助成制度の拡充に伴い助成対象児童の年齢を満18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者に引き上げる必要があるため、所要の改正を行いました。

◎大月市重度心身障害者医療費助成金支給条例中改正の件

窓口無料方式の対象者を18歳までとします

子育て支援医療費助成制度の拡充に伴い、重度心身障害者医療費助成事業の窓口無料方式の対象年齢を引き上げる必要があるため、所要の改正を行いました。

予算（補正）

◎令和元年度 大月市一般会計補正予算（第2号）

○ふるさと大月応援寄附金

・16%。楽天が1億5千878万7千円で、55・13%、ふるさとチヨイスが2千84万円で、7・23%となります。

◎今年度のふるさと納税額は、どのくらいの金額になるのか。

A 9月17日現在が2億8千804万8千863円で、今後12月の繁忙期があるので、もう少し増加が見込めると思っています。

委員の意見

さらなる増額を目指して、頑張っていたきたい。意見や案は出していききたいと思う。

社会文教常任委員会

幼児教育・保育の無償化について

◎幼児教育・保育の無償化は、期限が決まっているか。これからずつ

の増収に伴う積立金と返礼経費、防災行政無線デジタル化施設整備事業費の追加など。（3億295万6千円）

◎令和元年度 大月市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○市営真木簡易水道整備のための変更認可申請経費など。（230万5千円）

◎令和元年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○前年度精算に伴う国庫支出金の返還金の追加。（1、168万円）

請願

◎請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

○趣旨の必要性を認め、全会一致で採択され、関係省庁へ意見書を提出することになりました。

委員会審査の様子

総務産業常任委員会

大月市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について

Q 何がどう変わるのか。

A 現在いる臨時職員が、来年度以降、会計年度任用職員になります。現在秘書広報課で100名程いる賃金職員の方を、来年度、会計年度任用職員に見直しするための条例の制定です。

Q 来年の4月からそういう任用制度になるということは、支払関係は増えるのか。減るのか。

A 今いる方たちを同じ時間で採用すると費用は数千万円高くなります。来月から、各課にこの職について、ヒアリングをしてこの職の整理をして対応します。

Q 賃金が減るのは考えな

くてはいけません。下がらないということであれば問題はないが。

A 下がらないことを前提に、これからヒアリングを行っていきます。

防災無線について

Q 防災無線デジタル化に關し、今年度、5千500万円、来年度13億円、年度を分ける理由は。

A 単年度で終わる事業ではないため、今年度の事業として、デジタル化に伴う周波数取得の申請をしなければなりません。来年度にオンラインピックが開催されることにより、多数の申請が見込まれるので、できる限りに急いで申請をするように国から指導を受けましたので、今年度は周波数取得の申請を行います。周波数が決まり次第、



ふるさと納税について

Q ふるさと納税システム委託料のサイト別の金額、割合を知りたい。

A 9月17日現在金額ベースで、さとふるが1億702万7千円で、37

決算審査特別委員会における主な論点 Q&A

大月市内業者の入札について

Q 「大月市内循環型経済推進条例」が制定され、市内の事業者の振興を図ることが明記されているが、市内事業者への発注率は。



A 工事請負は28件中23件で82%、業務委託は79件中22件で28%、工事に係る業務委託は10件中2件で20%、物品購入は26件中13件で50%、修繕は18件中12件で67%です。

中央病院の経営について

Q 病床利用率等の経営指標について結果はどうなったか。また、経営改善に向けた取り組みは。



A 医業収益に対する職員給与比率は74.8%です。病床利用率は39.5%から42.1%の稼働率に改善しています。入院患者数も増加しており、今後も経営計画に基づいた経営に努め、長期契約の活用、契約形態の見直し等に留意しながら、経費節減にも努めてまいります。

市営住宅の活用方法について

Q 市営住宅の空室が増えているが、再編整備等に対する考え方は。



A 住宅の集約化、新しい住宅の建設も考えています。国の支援事業でPPP/PFIの導入に対する調査も行っていますので、調査結果をもって、来年度には、公営住宅等の計画を見直し、再編や集約について検討していきたい。

大月短期大学学生の市内企業への就職について

Q 大月短期大学の卒業生の内、98名が民間企業への就職をしているが、市内企業への就職人数は。また、市内就職者増加への取り組みは。



A 昨年度の卒業生の内、市内への就職は2名です。来年3月には初めて、大月短大で市内企業就職ガイダンスを行います。インターンシップ制度の導入の検討等、短大生が市内に就職しやすい環境の整備を検討していきます。

事務事業評価について

Q 決算審査にて、事務事業評価の内容の報告がなされていないが、対応状況は。



A 事務事業評価について、決算審査が終わってからの提出となります。今後の対応については、財政健全化のために、成果を確認し、審査をする重要な項目になりますので、改善に向けて検討しています。

閉校跡地の管理について

Q 学校の閉校跡地について、除草作業は適正に行われているのか。借地料が発生している箇所があるが、具体的には。



A 現場を確認して、除草作業を行っています。近隣の方々にも迷惑をかけないよう、情報収集に努めながら適正な管理を行っています。一部借地をしている箇所があり、旧強瀬小、旧上和田小、旧初狩小、旧大月西小の敷地内にも借地があります。閉校後も有効活用している箇所もあるので慎重に対応していきます。

平成30年度決算を認定！

・決算審査と予算審査との違い【議会の役割】

税金の使い方を決めるのが予算審査、決算審査は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。



副委員長
相馬 力



委員長
小原 丈司

「決算状況の詳細は広報おつき10月号をご覧ください」

付託されました9案件を審査するため、9月20日、24日、25日の都合3日、委員会を開催いたしました。

審査の経過としては、監査委員から決算の概要について、説明を受けた後、課等部署別の審査とし、教育長及び担当部長等から説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査結果については、計数に誤りはなく、地方自治法及び地方公営企業法等関係法令に基づき処理が適切に行われていることが確認されました。

審査終了後、各決算認定別に採決を行い「認定第1号平成30年度大月市一般会計歳入歳出決算認定の件」から「認定第9号平成30年度大月市病院事業会計決算認定の件」まで、全会一致で原案のとおり認定するものと決しました。

審査の過程で、各委員から多くの意見が出されましたが、その内、主なものを申し上げますと、まず1点目は、契約についてです。

平成30年度の契約状況によると、業務委託契約及び工事に係る契約についての、市内業者への発注率は30%に満たない状況でした。

昨年6月に、議会提出議案に

より「大月市内循環型経済推進条例」が制定され、市内の事業者の振興を図ることが明記されておりです。

市内の事業者に出来ることは、市内に発注することを原則として取り組んで頂くよう強く求めます。

2点目は、大月短期大学学生の市内企業への就職についてです。

昨年度の卒業生は約4割が民間企業への就職をしている状況であり、市内への就職者は2人とのことであり、地域に根ざした大学を推進している本学としてはさみしい限りです。

来年3月には就職ガイダンスを行うなどの取り組みが行われるとのことであり、インターンシップ制度を導入するなど、更に積極的な対応を図ると共に、大月市役所を含め、短大生が就職しやすい環境の整備を強く要望します。

3点目は、大月市立中央病院についてです。

本年4月に、地方独立行政法人化され、議会といたしましては、病院の経営状況を見守っているところであり、医師及び看護師の確保は病院経営には欠かせない課題であり、困難を極める



決算審査特別委員会

とありますが、早期の経営健全へ向けた様々な取り組みに、佐藤理事長をはじめとした病院に従事する方々の手腕に期待をしております。

今後も、医療のみならず、健康事業の充実なども含め、市民に寄り添った病院であり続けて頂きたいと思っております。

以上、これらの意見を今後の行政運営に反映させることをお願いし、決算審査特別委員会の報告とさせていただきます。

平成30年度決算審査特別委員会 委員長報告(要旨)

賛成○ 反対● ※萩原剛 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	相馬	奥脇	小泉	西室	小原	鈴木	藤本	山田	相馬	鈴木	安藤	志村	棚本	結 果
			保政	一夫	三雄	衛	丈司	章司	実	政文	力	基方	久雄	和喜	晃行	
決算 認定	認定第1号	平成30年度 大月市一般会計歳入歳出決算認定の件														認定
	認定第2号	平成30年度 大月市大月短期大学特別会計歳入歳出決算認定の件														
	認定第3号	平成30年度 大月市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件														
	認定第4号	平成30年度 大月市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定の件														
	認定第5号	平成30年度 大月市下水道特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第6号	平成30年度 大月市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件														
	認定第7号	平成30年度 大月市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件														
	認定第8号	平成30年度 大月市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件														
	認定第9号	平成30年度 大月市病院事業会計決算認定の件														
人事	第80号	大月市恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
請願	請願第1号	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書	意見書第1号	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※意見書の内容につきましては、大月市のホームページをご覧ください。

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	相馬	奥脇	小泉	西室	小原	鈴木	藤本	山田	相馬	鈴木	安藤	志村	棚本	結 果
			保政	一夫	三雄	衛	丈司	章司	実	政文	力	基方	久雄	和喜	晃行	
報告	専決第5号	大月市長等の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
条例	第56号	大月市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件														原案 可決
	第57号	職員の懲戒の手續及び効果に関する条例中改正の件														
	第58号	職員の分限に関する手續及び効果に関する条例中改正の件														
	第59号	大月市職員の育児休業等に関する条例中改正の件														
	第60号	大月市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中改正の件														
	第61号	大月市職員退職手当支給条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第62号	大月市職員給与条例中改正の件														
	第63号	公益的法人等への大月市職員の派遣等に関する条例中改正の件														
	第64号	大月市印鑑条例中改正の件														
	第65号	大月市税条例中改正の件														
	第66号	大月市手数料条例中改正の件														
	第67号	大月市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
	第68号	大月市保育料条例中改正の件														
	第69号	大月市子育て支援医療費助成金支給条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第70号	大月市重度心身障害者医療費助成条例中改正の件														
	第71号	大月市行政財産使用料条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	第72号	大月市下水道条例中改正の件														
	第73号	大月市簡易水道事業給水条例中改正の件														
	第74号	大月市火災予防条例中改正の件														
	第75号	大月市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第79号	大月市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件															
補正 予算	第76号	令和元年度 大月市一般会計補正予算（第2号）														原案 可決
	第77号	令和元年度 大月市簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第78号	令和元年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第1号）														

政治家の寄附は禁止 有権者の寄附要求も禁止

- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- お中元やお歳暮
- 病気見舞い
- 町内会の集いや旅行等の催物への寸志や飲食物の差入
- 葬式の花輪・供花
- 落成式・開店祝いの花輪
- お祭りへの寄附や差入
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い

**贈らない！
求めない！
受け取らない！**

代表質問・一般質問

代表質問・一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

代表質問

- (1) 鈴木章司議員 (大月改新の会&公明) 11ページ
 - ①どのように財政健全化と地域活性化を同時に進めていくのか
 - ②何をもちて財政健全化というのか
- (2) 棚本晃行議員 (山と川の街大月) 12ページ
 - ①市長就任にあたり市長の決意と覚悟は
 - ②企業版ふるさと納税の導入を提案する
- (3) 鈴木基方議員 (山と川の街大月) 関連質問 13ページ
 - ①付加価値をつけた農産品をふるさと納税の返礼品に
 - ②おやべ型1%まちづくり事業について
- (4) 小原丈司議員 (山と川の街大月) 関連質問 14ページ
 - ①女性が大月市に定住し、子育てしやすい環境の整備が必要だと思うが

一般質問

- (5) 藤本 実議員 15ページ
 - ①高齢者タクシー券助成事業を始める考えは
 - ②公共施設利用を相互に市民料金とする協定を上野原市と結ぶ考えは
- (6) 山田政文議員 (大月改新の会&公明) 16ページ
 - ①富浜公民館の建てかえについての認識と時期は
 - ②交通利便性の向上を中央病院と連携して進めることを提案する
- (7) 西室 衛議員 (大月改新の会&公明) 17ページ
 - ①中央病院の経営改善にどのように取り組むのか
 - ②公用車ヘドライブレコーダーを設置していくのか

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。詳しい内容については、会議録(12月上旬発行予定)を図書館及び市のホームページ(<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>)で閲覧することができます。



市政を問う

代表質問



大月改新の会&公明
鈴木 章司

Q どのような財政健全化と地域活性化を同時に進めていくのか

A 少ない投資額で最大の効果を引き出すことが重要

問 財政健全化、これに対しては財源を絞る、削減する、そう思ったところだと思えます。そして、地域活性化は、より財源をそこに投入して行っていくかと思えます。そのところを同時に進めていく。それに対して市長の考えは。

答 市長

私の基本的なスタンスは、いかに少ない投資額で、いかに最大の効果を引き出すのかということが、非常に重要なことになってくるというふうに思っていますので、もちろん絞るところは絞るといふところを明確にしていかなくてはならない

Q 何をもちて財政健全化とこの改善を進めていく中で、財政の健全化が見えてくる

問 財政健全化、これは本当に重要課題です。何をもちて財政健全化と判断するのか。

答 企画財政課長

地方公共団体の財政健全化については、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるため、平成19年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律

とありますが、やはり一つ一つの事業をしっかりと精査して、そしていかに、どこに予算を投資するべきなのか、優先順位をしっかりと

り見いだせるような仕組みをつくっていく必要があるのではないかと考えています。

が施行されました。この法律では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率を算定し、公表することとしています。また、それぞれの比率には一定の基準が設けられており、この基準を超えた場合には、早期健全化計画や財政再生計画を定めることとなっています。本市は基準内となっていますが、財政の健全化が図られているという認識はしていません。

4つの指標のうち、本市の実質公債費比率と将来負担比率は、県内他市と比較しても高い水準であることから、今後も改善に努めていかなければならないと考えています。そのためには、市税や財産収入などの確保、市債発行抑制による公債費の削減、さらなる行財政改革による経費削減、公営企業の経営改善などさまざまな課題を一つ一つ改善していかねばならないと考えています。一定の数値などで財政の健全化が図られたという判断基準はないと考えており、先ほど述べたさまざまな課題の改善を進めていく中で、財政の健全化が見えてくるのではないかと考えています。



山と川の街大月
棚本 晃行

Q 市長就任にあたり市長の決意と覚悟は

A 財政健全化と地域活性化を両立し、新時代の大月をつくっていく

問 新しい大月をつくり上げていく過程では、苦渋の選択を強いられる局面もあるでしょうが、このまちの未来に正面から向き合い、まちを持續させていくための市長の決意と覚悟を示していただきたい。

答 市長
財政健全化と地域活性化を両立し、この難しい状況を乗り越えるため、市民と行政が互いに信頼し合い、大月市を1つのチームとして協働し、新時代の大月をつくってまいります。私は住民満足の前に職員の満足があつてはならないと考えています。住民の満足する姿や「ありがとう」

という言葉聞いて、初めて職員の満足があるべきだと思つています。事業をつくり出すときや事業の見直しを行うときには、勇気を持って新たなチャレンジをしてほしいと思つています。新たなチャレンジには、

Q 企業版ふるさと納税の導入を提案する

A 関係機関への相談を進めながら取り組んでまいりたい

問 税外収入の増加のためにも企業版ふるさと納税の導入を提案するが、市の考えを伺います。

答 企画財政課長
企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に寄附額を税額控除する仕組みで、今後市税の減少が見込まれることから、税外収入の確保は、財政を運営する上で重要であると認識しています。現在改定を進めている第2期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、企業からの寄附活用事業についても検討してまいりたいと考えています。

問 すぐにでも地方創生推進室に相談をして、導入に向けてスタートを切るべきと考えますが、いかがでしょうか。

答 市長
本当に財政状況の厳しい本市にとって、棚本議員からのご提案の企業版ふるさと納税は、非常に大きな可能性を秘めているものであるというふうに思います。前向きに取り組んでいくべきだという認識ですので、企画財政課長から再度答弁をさせていただきます。

答 企画財政課長
スピード感を持つて対応していく必要があると認識していますので、これから幅広い情報収集や関係機関への相談や研修会などへ積極的に参加しながら取り組んでまいりたいと、このように考えています。



山と川の街大月
鈴木 基方

Q 付加価値をつけた農産品をふるさと納税の返礼品に

A 特産品をつくる取り組みを支援してまいりたい

問 ふるさと納税の返礼品となるような特産品として6次産業化による付加価値をつけた、加工品の原材料となる農産品の栽培に関する生産者組合の立ち上げと、補助を行うことが必要。安定供給を目指し、製品をふるさと納税の返礼品とできるようにする

答 産業観光課長
返礼品とするためには、野菜は果物と違い単価が低いことにより、量をふやさなければ配送料が上がってしまい、配送中に傷んでしまうことなどから、ふるさと納税市場においては、人

Q おやべ型1%まちづくり事業について

A 本市に合った支援のあり方について検討してまい

問 富山県小矢部市では、個人市民税の1%に相当する額を財源として、地域の活性化や特色あるまちづくりの推進などを目的とした事業に補助する、おやべ型1%まちづくり事業を実施している。

答 市長
本市としては、ふるさと納税の一部を財源とし、ふるさと納税の返

気が低いのが現状です。これらの課題を解消するため、議員ご提案の6次産業化した加工品を扱うことは、非常に有効だと考えます。安定した所得の補償や生産者の法人化や魅力ある商品化に向け、国の補助制度

の利用や市独自の補助財源についても検討中、生産者や県と情報を共有し、特産品を生産することで本市の返礼品となるよう、そういう商品をつくる取り組みを支援してまいりたいと考えています。

次に、財源として、ふるさと納税を活用することも視野に入れてはどうかについてです。現在行っている助成事業の見直しや拡充、または新たな支援事業の導入などについての検討を行っていく中で、財源についてもあわせて協議してまいります。

再質問

問 いつごろを目途に事業化を考えているか。

答 企画財政課長
新年度予算編成作業とあわせて検討してまいります。



山と川の街大月
小原 丈司

Q 女性が大月市に定住し、子育てしやすい環境の整備が必要だと思いが

A 現在39の支援策を展開しています

問 市長就任式における職員への訓示の中で、年間の出生数100人を維持していく、そういうふうな述べられたと聞きました。

4月から8月までの合計が32人ですので、昨年を下回ると予測されます。市長が一番心配しているのは、ここだと思っております。このままですと、市内に5校ある小学校が、また統廃合という議論になるその時期がやってくると思えます。ぜひとも

答 市長

100人を維持する。そのためにはどうするか、これを一緒に考えていきたいと思います。そうしないと、全てにおいてこの大月市は衰退する。生まれる子どもを増やして、地域活性化に結びつけることが必要であり、このヒントは、大月短期大学にあるのかなと私は思います。ぜひともその辺を踏まえた中で、今後の市政運営に大月短期大学は、本当に貴重であり、ここを活用しなければという思いがあります。私は、女性が大月市に定住し、子育てしやすい環境の整備が必要だと思いがすが、市長の考えは。

答 市長
本市で実施している子育て施策については、大月市子ども・子育て支援事業計画や大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき

実施しています。

本市の子育て施策として、今定例会に提案している18歳まで医療費を助成する子育て支援医療費助成事業や、既存の施設として子供の出生に伴い子育てを支援する子育て支援手当支給事業など、現在39の支援策を展開しています。

また、大月短期大学生への市内定住の働きかけについては、大月短期大学において、単位取得ができる公開科目として「大月学入門」を1年次前期に設定し、毎年100名程度の学生が受講しています。全15回の講義には、地元企業の経営者など毎回学外からゲスト講師を招いてレクチャーをしていただき、地域経済・社会の現状と課題を学ぶとともに、大月市の魅力を発信する科目となっています。令和2年度には、現在ある進路支援室を改編し、機能を強化したキャリアセンターの設置を目指し、本年9月キャリアセンター設置準備委員会を発足したところ



大月短期大学

この取り組みの一つとして、県内、市内優良企業の開拓を掲げており、大月短期大学の優秀な学生が、市内、県内に就職できるようなネットワークを構築したいと考えています。来年3月7日に大月短期大学を会場として、市内就職ガイダンスを計画しており、大月短期大学の学生にも参加しやすく、市内企業の情報を手軽に得ることができると考えています。

一般質問



藤本 実

Q 高齢者タクシー券助成事業を始める考えは

A 現時点では考えておりません

問 免許返納後の不便が心配で返納できないという声や、子供に言われて返納し、実際不便しているという話は年々切実さを増しており、現在のバス路線の維持だけでは、市民の要望には応えられないと感じています。私は、シルバーお出かけパスの

考え方をタクシーや福祉タクシーにも広げること、外出の機会を増やせると思います。新公共交通システムを構築する前から、目の前にあるタクシーや福祉タクシーを新たな足として再認識するようになり。既に南アルプス市や富士河口湖

答 市長

町で実施されている事業で、好評だということとです。高齢者タクシー券助成事業を始める考えはありませんか。

本市では、平成19年度から65歳以上の高齢者や障害者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりの増進や外出機会の拡大を図るため、市内の公共交通機関の路線バスを活用したシルバーお出かけパス交付事業や障害者お出かけパス交付事業を実施しています。

また、要援護高齢者外出支援サービス事業や在宅重度心身障害者タクシー利用料金助成事業等を実施し、交通弱者への外出支援を行っていますので、現時点では、高齢者タクシー券助成事業を始めることは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。なお、公共交通における課題解決に向けて、交通事業者、地域事情を考慮した

Q 公共施設利用を相互に市民料金とする協定を上野原市と結ぶ考えは

A 思いを受けとめた上で調査研究を行ってまいります

問 小林市長は、目指すまちづくりの方向と所信

で「本市の厳しい財政状況の中にあっても、住民サービスの向上を目指してまいります」と述べました。そこで、費用をかけずに住民サービスを向上させる近隣市との公共施設相互利用協定について提案し、考えを伺うことから始めたいと思いが

答 社会教育課長

近隣市との公共施設相互利用協定についての公共施設利用を相互に市民料金とする協定を上野原市と結ぶ考えはないかについてであります。より市民の満足度を高めることができるように、特定の枠にとらわれず、交流づくりや健康増進など総合的な観点により、思いを受けとめた上で調査研究を行ってまいります。



大月改新の会 & 公明

山田 政文

Q 富浜公民館の建てかえについての認識と時期は

A 建てかえの必要性が大きいと認識している。今後総合的に検討して行く

問

富浜公民館・出張所は老朽化しており、耐震性もなく、トイレもありません。災害時には避難所になるなど大変重要な施設です。建てかえは喫緊の課題と考えますが、市はどのように認識しているのかお答えください。また、今後どのように

進めていくのか、いつまでに建設する考えなのか、工程をお示しください。

答 社会教育課長

富浜公民館及び出張所に つきましては、昭和51年に建設され、40年以上経過し、耐震性に課題のある施設で



富浜公民館・出張所

す。災害時には地区避難所として使用される施設であることから、建てかえの必要性が大きい施設であると認識しています。 昨年度、富浜地域自治会より、富浜公民館及び富浜出張所の建てかえに関する要望をいただきました。厳しい財政状況の中ですが、今後の財政計画との整合を図り、幼稚園、保育所の再編と同時に進めていくことも視野に入れ、富浜公民館を利用する皆様の願いや思いを丁寧を受けとめながら総合的に検討してまいりたいと考えています。

Q 交通便利性の向上を中央病院と連携して進めることを提案する

A 勉強会を立ち上げ、中央病院理事長に働きかける

問

誰もが外出しやすい交通手段が必要になってきますが、市の考えはいかがでしょうか。 提案ですが、中央病院と連携して通院患者の送迎を兼ねて、一般乗客も乗れる無料の送迎バスを運行したらいかがでしょうか。

答 市長

今後も引き続き運転免許証を返納された方などの足の確保について、よりよい公共交通のあり方などを今年度中に勉強会を立ち上げ、検討してまいりたいと考えています。

次に、中央病院との連携

についてです。議員ご指摘の中央病院送迎バスの運行については、患者の確保につながり、経営改善に向けての一つの取り組みであると感じていますので、勉強会で検討の上、病院理事長に働きかけをしてまいります。



大月改新の会 & 公明

西室 衛

Q 中央病院の経営改善にどのように取り組むのか

A 民間の経営感覚を取り入れた改善策を提案する

問

医療と福祉への取り組みについて伺います。初めに赤字が続く大月市立中央病院の経営改善に、どう取り組むのか。 また、大月市と中央病院の連携充実と福祉・介護関係者との連携への取り組みは。

答 市長

独立行政法人としてその制度のメリットを生かし、経営改善を含め医療の質の向上に向け、自主的な取り組みに期待しているところであり、必要に応じて連携していく考えです。 次に、市と中央病院の連携充実への取り組みはにつ

いてです。今年度は中央病院から毎月の財務収支、患者動向等経営状況を聴取し、中期計画の達成状況等を精査するなど取り組みを始めていますが、さらに民間の経営感覚を取り入れた改善策を提案するなど、緊張感を持ってともに考えてまいります。

次に、福祉・介護関係者との連携への取り組みはについてです。一例として医療、介護などについての個人の情報を1冊に収集したシートを作成し、医療機関、介護施設、薬局などさまざまな機関で連携できるツールの試行に進むなど成果が出ています。このように協働の機会の創出を行っており、さまざまな交流により連携も充実するものと考えています。

Q 公用車へドライブレコーダーを設置していくのか
A 随時ドライブレコーダーを設置していく

問

市内での防犯カメラの設置状況と、安全安心のまちづくりのため市内へ防犯カメラの設置と市の巡回パトロール車等、公用車へのドライブレコーダー設置についての考えは。

答 市民生活部長

現在、本市において防犯カメラではありませんが、大月駅前広場のコインパーキング周辺に2台の監視カメラが設置してあるほか、市内の小中学校や高校、大月短期大学の施設には、防犯カメラが設置されているところがあります。また、市内のコンビニエンスストアや大

型店舗、国道沿い等、今後必要に応じて、大月警察署や防犯協会等と協議してまいりたいと考えています。 次に、公用車へのドライブレコーダー設置についてです。ドライブレコーダーについては、消防署の車両には12台設置しており、市役所の車両では、新規にリース契約し、今月納車される車両2台に設置することとしています。また、巡回パトロール車については、今年度の予算において設置を予定しており、今後本庁舎、花咲庁舎で使用している車両について、随時ドライブレコーダーを設置していくこととしていきます。

議会日誌

あなたも
本会議を傍聴しませんか

8月（後半）

19日	令和元年7月大月都留広域事務組合議会定例会
20日	議員定例懇談会
21日	令和元年東部地域広域水道企業団議会定例会
22日	山梨県東部広域連合議会定例会
23日	議会運営委員会
28日	令和元年度大月市地域道路整備推進協議会総会
29日	大月市民生委員推薦会
30日	全員協議会
	令和元年第6回（9月）市議会定例会開会
	決算審査特別委員会

9月

12日	代表質問・一般質問
17日	総務産業常任委員会
18日	社会文教常任委員会
20日	決算審査特別委員会
24日	決算審査特別委員会
25日	決算審査特別委員会
	市議会広報委員会
27日	議会運営委員会
	全員協議会
	令和元年第6回（9月）市議会定例会閉会

10月

10日	意見交換会（民生委員・児童委員と市議会）
11日	山梨県市議会議長会正副会長事務局長会議
23日	臨時全員協議会
29日	令和元年第2回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会

11月（前半）

1日	全国自治体病院経営都市議会協議会第15回地域医療政策セミナー
5日	市議会広報委員会
6日	全国市議会議長会第217回理事会
	全国市議会議長会第107回評議員会

議員はあいさつ状（年賀状など）を出すことが公職
選挙法で禁止されています。
（自筆による答礼は除く）

市議会広報委員会からのお知らせ

市議会広報委員会では、市民の皆様に親しまれ、愛される紙面づくりに努めておりますが、さらに見やすく、読みやすい紙面づくりのために、市民の皆様のご貴重なお意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

発行 大月市議会
編集 市議会広報委員会

大月市議会事務局
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会
広報委員会

委員長 鈴木 基方
副委員長 藤本 実
委員 相馬 保政
委員 安藤 久雄
委員 志村 和喜
委員 棚本 晃行

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

12月定例会の日程（予定）

- 開会日 11月29日
- 代表質問 12月16日
- 一般質問 12月17日
- 閉会日 12月19日

※詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

今年7月から第17期の市議会がスタートした。この間の私の率直な感想をお知らせして編集後記とさせていただきます。

議会への取り組み、発言内容ともに住民の幸せを考えた立派なものでした。

また、台風19号の災害への対応も小林市長・市職員の行動も素早く大変立派でした。見事でした。

「大月市はまだまだやれる。捨てたもんじゃない」私が初め抱いていた懸念は全て解消した。

（担当 安藤久雄）